

平成30年12月のふれあい総合相談所

問い合わせ 山形市社会福祉協議会

山形市城西町二丁目2番22号

TEL 645-8177

| | | |
|--------|---------------------|----------|
| 困りごと相談 | 毎日(月曜日～金曜日) 午後1時～4時 | |
| 法律相談 | 毎週金曜日 午後1時～4時 | 12/28 除く |
| 年金相談 | 毎月第2火曜日 午後1時～4時 | 12/11 |
| 税金相談 | 毎月第2水曜日 午後1時～4時 | 12/12 |
| 人権相談 | 毎月第3木曜日 午後1時～4時 | 12/20 |

- ※ 法律相談の受付は正午から、抽選を午後12時30分に行います。その後、午後1時から30分程度相談員と相談し、内容を整理した上で、弁護士と15分の相談になります。
- ※ 混雑時は相談をお受けできない場合がございます。
- ※ 祝日と、年末年始(12/28～1/6まで)は、お休みを頂いております。